

1	
幹事会	14

提 案

分野別委員会運営要綱の一部を改正する決定案について

- 1 提 案 者 基礎生物学委員会委員長
応用生物学委員会委員長
基礎医学委員会委員長
臨床医学委員会委員長
物理学委員会委員長
情報学委員会委員長
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり決定すること。
- 3 提案理由 分科会の設置に伴い、運営要綱を一部改正する必要があるため。

分野別委員会運営要綱(平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定)の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄の掲げる規定をこれに対応する改正後の欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考	分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
基礎生物学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	基礎生物学委員会	未設置	(略)	(略)	(略)
	基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 遺伝学分科会	・遺伝学研究の推進方策の審議に関すること ・遺伝学の教育と社会普及の審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	(略)			(略)		
	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)		
応用生物学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	応用生物学委員会	未設置	(略)	(略)	(略)
	基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 遺伝学分科会	・遺伝学研究の推進方策の審議に関すること ・遺伝学の教育と社会普及の審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	(略)			(略)		
	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)		
基礎医学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	基礎医学委員会	未設置	(略)	(略)	(略)
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 遺伝学分科会	・遺伝学的研究の審議に関すること ・遺伝学の教育の審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	(略)			(略)		
	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)		
臨床医学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	臨床医学委員会	未設置	(略)	(略)	(略)
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 遺伝学分科会	・遺伝学的研究の審議に関すること ・遺伝学の教育の審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	(略)			(略)		
	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附則

この決定は、決定の日から施行する。

分野別委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄の掲げる規定をこれに対応する改正後の欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考	分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	
物理学委員会	(略)	(略)	(略)		物理学委員会	(略)	(略)	(略)	
	物理学委員会物性物理学・一般物理学分科会	物性物理学・一般物理学が社会に果たす重要な役割に関する <u>こと</u>	30名以内の <u>会員又は連携会員</u>						
	物理学委員会素粒子物理学・原子核物理学分科会	素粒子物理学・原子核物理学分野の科学的 <u>研究の進め方に関すること</u>	20名以内の <u>会員又は連携会員</u>						
	物理学委員会天文学・宇宙物理学分科会	天文学・宇宙物理学分野の <u>推進に関すること</u>	20名以内の <u>会員又は連携会員</u>						
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	
情報学委員会	(略)	(略)	(略)		情報学委員会	(略)	(略)	(略)	
	情報学委員会情報学推進分科会	情報学の <u>推進に関すること</u>	80名以内の <u>会員又は連携会員</u>						
	情報学委員会ユビキタス空間情報社会基盤分科会	ユビキタス空間情報社会基盤の <u>在り方に関すること</u>	15名以内の <u>会員又は連携会員</u>						
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 遺伝学分科会の設置について

分科会等名：基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 遺伝学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 応用生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	遺伝学は変異(自然、人工)とその表現型をもとに実験と統計・理論解析により生命現象のメカニズムに切り込む学問である。対象は人類から動物、植物、微生物と広く、また対象の階層も分子、細胞、個体、集団、環境と幅広い。生物学から医学、農学、工学へ生命科学のあらゆる分野に関わる学問である。ゲノム科学の爆発的な進展に伴い、ヒト集団や多様な生物への遺伝学の手法の適用範囲が格段に広まったことを受け、基礎から応用まで一層の遺伝学研究推進を図る必要がある。このための推進方策やそれに必須である遺伝学の教育さらには社会への説明のあり方などについて検討し、関係する研究活動、学協会との連携をはかることを目的とする。
4	審議事項	「遺伝学研究の推進方策の審議に関すること」 「遺伝学の教育と社会普及の審議に関すること」
5	設置期間	常設
6	備考	

基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 遺伝医学分科会の設置について

分科会等名： 基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 遺伝医学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎医学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>遺伝学的な研究分野は疾患の原因・薬剤に対する応答性(効果や副作用)の多様性を解明するために不可欠な研究分野である。疾病を治療する20世紀の医療から、疾病を予防する21世紀型医療を推進するためにも遺伝学的多様性と環境要因の関係を調べることも重要である。また、人類遺伝学的な観点からも重要な知見をもたらす。しかしながら、わが国では十分な遺伝学教育が医学部においてさえ、十分になされているとはいえない。遺伝学が臨床医学において重要な役割を果たす状況になりつつあり、医療従事者のみならず、一般国民が遺伝学的な知識を身につけることは急務といえる。</p> <p>本委員会は、遺伝学的な研究の推進方策、遺伝学的知識の教育のあり方に関して検討していくことを目的として設置するものである。</p>
4	審議事項	<p>「遺伝学的研究の審議に関すること」</p> <p>「遺伝学の教育の審議に関すること」</p>
5	設置期間	常設
6	備考	

物理学委員会 物性物理学・一般物理学分科会の設置について

分科会等名： 物理学委員会 物性物理学・一般物理学分科会

1	所属委員会名	物理学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>物理学が自然を認識する基本的方法であり、人類・社会のあり方に大きな力を持つことが20世紀に明確になった。21世紀には優れた物理学の知識によって人類を更に豊かにさせることが求められている。そのために21世紀の物理学の展望を見極めることが必要である。</p> <p>物理学委員会がその責務を果たすべく物性物理学・一般物理学分科会を提案する。</p> <p>当分科会では、物質や場の存在形態と発展を対象とする基礎科学の研究を進展させるために、大型プロジェクトから個人型研究までをも包含する研究や体制のあり方を分析し、政策立案・提言等に資することを目的とする。教育・人材育成や社会へのアウトリーチの視野も重視し、国際的主導性を更に増すための方策も考察する。</p> <p>物性物理学・一般物理学がいままで社会に果たしてきた重要な役割を将来更に発展させることを目的とする。</p>
4	審議事項	<p>1 当該研究の意義とあり方。</p> <p>2 有効な政策提言のための社会・政府行政機関との意思疎通のあり方。</p>
5	設置期間	<p>時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 常設</p>
6	備考	

物理学委員会 素粒子物理学・原子核物理学分科会の設置について

分科会等名： 物理学委員会 素粒子物理学・原子核物理学分科会

1	所属委員会名	物理学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>素粒子物理学や原子核物理学は、物理学の中ではより基本的な法則やより素なるものの探求が主たる研究テーマである。原子核や素粒子のスケールは一兆分の一センチメートルから一京分の一センチメートルといった小さなスケールであり、それを観測するための顕微鏡として「加速器」と呼ばれる装置が必要となる。現在のフロンティア素粒子・原子核物理学を支えるためには、ギガ (10^9) ボルトやテラ (10^{12}) ボルトといった加速エネルギーが必要となり、加速粒子も電子・陽子・重イオンと多岐に亘る。また、畢竟、大型プロジェクトとなり、世界的な連携や協力も必要となる。</p> <p>この分野における日本の研究は、理論・実験両面においてめざましいものがあつたが、今後の本分野のあり方においては、ますます大型化する現状を直視しつつ、厳しい分析と注意深いプランニングが必要とされる。また、国際的動向を分析する必要がある。本分科会では、研究者の英知を集め、コミュニティとも連携をはかりながら、本分野の科学の進め方に関する提言を行なう。</p> <p>また、本分野は社会に与える影響も多く、社会的インパクトや社会的理解の増進についても議論する。</p>
4	審議事項	素粒子物理学や原子核物理学の現状の分析と、本分野の日本における今後の科学研究の進め方。国際分担のあり方。社会的普及。その他、関連する事項。
5	設置期間	<p>時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 常設</p>
6	備考	

物理学委員会 天文学・宇宙物理学分科会の設置について

分科会等名： 物理学委員会 天文学・宇宙物理学分科会

1	所属委員会名	物理学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>宇宙の理解を進める研究は、宇宙そのものの歴史・構造・運動の理解にとどまらず、地球上の人類の発生と、私たち自身の起源、宇宙史的位置づけを認識する上で基本的重要性をもっている。それゆえ宇宙は、ひろく子供や社会人の関心をひきつけてやまない。</p> <p>本分科会は、天文学・宇宙物理学分野における研究者の英知を集め、分野コミュニティや物理学分野の広範な分野の研究者と連携しつつ、天文学・宇宙物理学・関連分野の研究のわが国における長期的発展をはかる。また、国際的研究者コミュニティとの共同を推進して、人類の宇宙理解に資することを目的とする。同時に、関係学協会との協力を深く進め、日本学術会議との積極的な連携関係を構築するとともに、宇宙や科学についての社会の理解の増進、教育普及に努める。</p>
4	審議事項	<p>天文学および宇宙物理学の推進に関する事項 国際天文学連合および国際協力に関する事項 宇宙・科学に関する知見の社会的普及・教育に関する事項 その他関連する事項 上記にかかわる報告、提言等の審議決定</p>
5	設置期間	<p>時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 常設</p>
6	備考	

情報学委員会分科会（小分科会、小委員会）の設置について

分科会等名：情報学推進分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	80名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>情報学分野は、工学・理学・人文社会学等の極めて広汎な学問分野が関連し、又、広く社会・産業界ともインタラクションの強い分野である。合わせて比較的新しい学術分野でもあるため、融合的な新学術分野の創出や社会活動・制度との相関に関わる新しい課題がダイナミックに生じる分野である。</p> <p>本分科会は、このような情報学の特性に対応した推進をはかるため、情報学に関わる幅広い立場からの議論を基に、日本学術会議として検討すべき課題を絶えず分析・抽出し、学術の視点からの提言や、アクションを行う。</p> <p>本分科会は、この意味で情報学に関わる会員・連携会員を一同に集めるいわば拡大情報学委員会としても機能する。</p>
4	審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・情報学分野での新たな融合学術分野の形成に関する分析と方向性の提示。 ・情報学に関わる技術・システムの社会や生活とのインタラクションの分析や課題の抽出、提言。 ・その他、情報学の推進に関する課題の抽出、提言。
5	設置期間	<p>時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 常設</p>
6	備考	

ユビキタス空間情報社会基盤分科会の設置について

分科会等名： ユビキタス空間情報社会基盤

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ユビキタス・コンピューティングは、バーチャル世界と実世界を融合する21世紀の新たな文明を拓く大きな可能性を秘めている。経済社会の根幹をなす物やサービスの流通、地域の安全・安心、地域密着型のきめ細かい公共サービス、大規模災害の迅速な対応など国民生活や活動において、大きな改革をもたらすことが期待されている。しかし、それを実現するためには、物の属性情報と時空間情報を総合した状況情報が、ネットワークを通して、組織を越え、業界を越え、さらには国を超えて利用できるようなオープンでユニバーサルな情報社会基盤を確立する必要がある。本研究分科会では、このユビキタス社会の要となるユビキタス空間情報社会基盤の在り方について、関連研究分野の広い連携を得つつ、負の可能性の部分をも十分考慮しながら、産官学を越えた俯瞰的な情報学の観点から、下記の審議事項について審議を行い、それに基づき社会的な提言を行うのを目的とする。
4	審議事項	物の属性情報の信頼性の担保のための社会的制度、プライバシーを守る匿名型時空間情報サービスの社会制度、ユビキタス空間情報社会基盤の構築・維持に関わる社会技術の開発、ユビキタス社会の国民的理解をうる方策などの審議に関すること。
5	設置期間	時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	